

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事 件 名	報酬額 (税込)	備 考
面談 (電話・ZOOM・出張による相談料) 出張の場合は、交通費別途請求	1時間あたり 8,000円～	他事件 (他サービス) ご成約の場合 は、当該報酬から控除
【遺言書作成支援】		
自筆証書遺言書の作成支援	55,000円～	
公正証書遺言書の作成支援	66,000円～	証人の調整：1名あたり15,000円 別途、実費がかかります。
【生前対策支援】		
民事信託 (家族信託) の組成支援	信託財産額 (負債部 を除く) ×1%+税 ただし、最低報酬額 は330,000円です。	別途、実費がかかります。
任意後見契約の組成支援	66,000円～	パートナーシップ契約を含む。 別途、実費がかかります。
死後事務委任契約の組成支援	33,000円～	事務執行 (者) の指定及び執行の報酬 については、別途応談
【相続手続等支援】		
相続人・相続財産の調査	66,000円～	別途、実費がかかります。
相続関係説明図の作成	33,000円～	別途、実費がかかります。
遺産分割協議書の作成	77,000円～	別途、実費がかかります。
相続手続 (一式)	相続財産額 (負債部 を除く) ×1%+税 ただし、最低報酬額 は330,000円です。	別途、実費がかかります。
遺言執行手続 (一式)		別途、実費がかかります。

その他の事項

- 報酬以外に発生する実費
 - 公証人手数料
 - 司法書士報酬料 (登記手続等業務委託時)
 - 戸籍謄本等の書類取得費
 - 郵送費等の手数料、税金
 - 日当：面談を除く出張時の日当として、6,000円/1時間あたり
ただし、各事件 (サービス) には合計12時間までの日当を含んでいます。
 - 旅費：列車・電車、バス、航空機などの公共交通機関は実費、自動車燃料費は20円/1kmあたり
- 面談以外の事件 (サービス) は、契約締結時に報酬額の概ね2分の1を頂戴いたします。
残金は、実費及び追加費用があれば、それらを含めて契約業務終了時に頂戴いたします。
- 具体的な報酬額等は個別にお見積もりいたします。
- この報酬額表に記載される価格は、予告なく変更することがあります。



令和 4 年 7 月 15 日
東京都行政書士会会員
(登録番号22080105)

行政書士 上條 峰広